

借地・底地に関する悩み、 疑問をズバリ解決!

事前予約制

※定員になり次第、
締め切らせていただきます。
どうぞお気軽にご参加下さい。

無料個別相談会



毎月第3日曜日開催

10:00~17:00

このようなお悩みや疑問をご相談いただけます。

1

現況、駐車場など建物が
無い状態での借地権は
有効か?

2

土地賃貸契約書が無い、
口約束での借地権は有効か?

3

借地権者から借地権を
買戻して欲しいと打診を
受けている。どうしたら
良いか?

4

住居目的の借地上にア
パートを建てて収入を
得ている。契約違反とな
るか?

5

親名義の借地に子供名
義の家を建てる場合は、
借地権譲渡(転貸)にあ
たるか?

6

建物登記が無い借地権
は有効か?

7

底地を相続で取得した
が、どう管理したら良い
か分からない。

8

借地権を売却したいと
考えているが、売却する
にはどうしたら良いか?

9

更新料はいくらが相場
か? 支払わない場合は
どうなる?

10

地代の相場は? 受当な
地代の上昇率は? 地代
の受取を拒絶された場
合は?

11

地代未払いの借地権者
がいて困っている。

12

借地権者から譲渡承諾
を出して欲しいと言われ
ているが、どうしたら良
いだろうか?

13

建物を建替える(もしく
は増改築)する予定があ
るが、承諾料の相場は?

14

貸家が老朽化したので
そろそろ建替えたいが
古くから住んでいる借家
権者がいて困っている。

15

借家権者に支払う明渡
料の相場は?

16

相続の事も考え底地の
処分を考えているのだ
が...

ご相談受託先

株式会社サンセイランディック

「不動産の再生」をテーマに、他の不動産会社が手掛けにくい底地・居抜き物件の権利調整や買取り販売、管理などの「不動産権利調整ビジネス」を主軸に展開。



会場 株式会社レオパレス21本社
東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0001(代)



株式会社レオパレス21 本社/東京都中野区本町2-54-11

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(10)第2846号
建築工事業許可/国土交通大臣許可(特-25)第11502号

ホームページ <http://www.leopalace21.jp>

0120-008421